

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	I 理念に基づく運営			
	1. 理念の共有			
1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中で一住民として暮らしていける様職員で話し合い理念を掲げている。		
2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	玄関、事務室、スタッフルームに貼り出し、いつも職員の目に入るようにし、実践している。		
3	○家族や地域への理念の浸透 事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる	玄関に貼り出し、家族等の来訪者にも理解してもらえようようにしている。		
	2. 地域との支えあい			
4	○隣近所とのつきあい 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている	地域の行事に参加したり、入居者と施設周辺の散歩時には挨拶を交わし、施設の方へも遊びに来て頂けるよう声掛けしている。その結果、以前より近隣の方々に声を掛けてもらえる事が多くなった。		
5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老入会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の道路掃除・草取り・お祭りなどに積極的に参加し、地域の方にも施設の交流会に参加していただいている。		
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	運営推進会議で話し合いをして、民生委員の方より地域の高齢者の方へ声掛けをして頂き、施設見学や法人代表による講演会等を行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の自己評価、外部評価の結果を把握し、改善している。また、新入社員にも意義を説明し、理解してもらえよう努めている。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を実施し、結果を職員のミーティングで話し合い、サービス向上に生かしている。区長や民生委員を介して、施設見学等、町内の方々にホームの状況が伝えられている。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議以外に行き来する機会を持っていない。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	地域やグループホーム協議会の研修に参加し、職員同士で話し合いを持ち、学ぶ機会を設けている。また、入居者の家族の必要性に応じ、支援している。		
11	○虐待防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、感情で介護しないよう冷静に物事を判断するよう努めている。高齢者虐待法については、学ぶ機会を持ち、機会ある毎に話し合っている。		
	4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	見学時や、契約前に家族及び本人と十分に話し合いを持ち、平易な言葉や実例を出して説明、不安点など解消された上で契約している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者とは話しやすい雰囲気作りを心がけている。またコミュニケーションを取ることが難しい入居者の方には、その御家族と密に連絡を取り不満や苦情を聞いたり玄関に意見箱を設置しており、その都度職員間で話し合い、改善している。		
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面接時や要求があった時を含め、定期的に家族に暮らしぶり、金銭管理、及び緊急時や事故があった時は、その都度経過も合わせて報告している。		
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置し、家族に自由に記入してもらうようにしている。また、職員が直接相談にものっている。		
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	運営者は主任会議、全体会において話し合いを持ち、また、記名、もしくは無記名でアンケートをとり職員の意見を聞くようにしている。		
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	急な状況の変化の場合、緊急連絡網にて、必要な職員を確保している。		
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職や異動により、馴染みの職員が変わる場合は、安全な材質のネームプレートをつけたり互いになじめるよう現場対応の指導を行っている。		
	5. 人材の育成と支援			
19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員一人ひとりの特性(性別・性格・年齢)を積極的に活かし、職員の要望や不安解消に努め、和やかな職場作りを心がけている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日々の現場の中で言葉使いや、入居者の方への接し方、心情など具体的に話し、教育している。		
21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個別の育成計画は立てていないが介護保険法上必要な資格・必要な研修は当然のこと、民間団体以外の研修には積極的にすすめ、研修日には勤務扱いにしている。代表の経験・知識などを数枚にまとめたレジメを全職員へ配布している。		
22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し、研修等に参加し活動向上に努めている。		
23	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	概ね2ヶ月に1度、慰労会を開催し、全社員にゲームを含めたプレゼントを提供している。(代行やタクシー代も支給)また1～2ヶ月に1回NP ○法人の臨床心理士の訪問を受け職員のカウンセリングを実施している。		
24	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	能力や実績にあわせ給与の一部を職能給とし向上心を持てるようにしている。医学書や介護に関する参考本も揃えて、職員が利用できるように準備している。		
	II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
25	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居契約をする前に本人が困っていることや、不安に思っていることをよく聴き安心して利用できるよう働きかけている。また、コミュニケーションをとれない入居者の方に対しては、その家族の要望や意見等、詳しく話し合う機会をつくって		
26	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	入居契約をする前に家族が困っていること、不安なことを機会ある度に聴き、安心して利用できるようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要として いる支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努め ている	グループホーム内のできるサービス全般の中から本人が必要としていることを見極め支援している。		
28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、 サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用 者、場の雰囲気徐徐に馴染めるよう家族等と相談しながら 工夫している	見学時や体験入居を通してホーム内の生活、雰 囲気を見て頂き、入居後は少しずつ他入居者との コミュニケーションを図れるように支援し、馴染 んで頂けるようにしている。		
	2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過 ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう 関係を築いている	能力に応じ生け花や料理の仕方、果樹の手入 れ等を教えて頂き支えあっている。		
30	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽 を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	面会日や家族交流会時などに交流を図り、要望 やお互い困っていることを本人にとってどうすれ ば一番良いのかを話し合っている。		
31	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関 係が築いていけるように支援している	面会時や、家族を招待しての食事会の時などを 利用して話す機会を増やす様にしている。		
32	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係 が途切れないよう、支援に努めている	重度の入居者が多い為、外出する機会は少な いが、昔からの馴染みのある方の面会があつた り、手紙等届いた時は読み聞かせ、また馴染み のある場所の話と一緒にしている。		
33	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用 者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	毎日のレクレーションやおやつの時に利用者同 士が関わりあえるよう席の配置などを考慮して いる。		
34	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要と する利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大 切にしている	他施設への入居や死去の場合に、契約が終了 となる場合が多い為、現在までに継続的な関わ りを必要とするケースは少ない。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント 1. 一人ひとりの把握			
35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントの見直しをし、職員と話し合い具体的に記述。利用者と、ゆっくり話し合える場作りをしたり、困難な場合は表情や行動から気持ちを読み取ったり、本人がして欲しいことを把握が出来るようにしている。		
36	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	各入居者の生活歴や既往症など家族より聞き把握できるようにしている。		
37	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	各入居者の総合的な状態を職員全員が把握している。		
	2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画作成担当者を中心に日々のケアの中での気づきや現状をみて検討し、力に合わせ具体的な目標を立てている。		
39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画担当者を中心に3ヶ月1回介護計画を見直し、急な変化に対しては家族と相談し、職員全員で話し合い、計画を作り直している。		
40	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケアの実践結果、また尿量・排便・気づきなど毎日個別に記録し、職員全員で把握しながら介護計画の見直しに活かしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、馴染み関係を大切にしながら事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	美容院や病院受診時の付き添いや、ドライブ等、本人や家族の要望に柔軟に対応している。		
	4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
42	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	民生委員や地域の住民のかたにも参加して頂き、消防署員同席での消防訓練・避難訓練の実施をしている。また、介護相談員にも来て頂き、相談にのってもらっている。		
43	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話しあい、他のサービスを利用するための支援をしている	グループホーム内のサービスのみ。		
44	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	実施していない。	○	運営推進会議には出席して頂いている為、今後の相談をしていく。
45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設提携の主治医への受診・往診はもちろん、本人や家族の希望があれば入居前からのかかりつけ医への受診も支援している。		
46	○認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	医師とも常日頃から電話で相談したり、良い連携が取れている。		
47	○看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	看護職員が中心となり、日々の健康管理、医療活用を相談しながら支援している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
48	○早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	入院時の身の回り品の準備や毎日の見舞いにより精神面の安定を支援している。見舞い時や電話で病院関係者と情報交換している。		
49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	ターミナルケアを行うことを基本とし、入居契約時に家族とよく話し合い考えていただいた上でサインをもらっている。状態の変化があった場合には、家族、かかりつけ医と相談し、職員全員で共有している。		
50	○重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医等とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	かかりつけ医は往診時、普段の生活を見聞きしその都度助言をもらいながら、今後の変化に備えている。		
51	○住み替え時の協働によるダメージの防止 本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている	添書等にて情報の交換を行い、不十分な箇所は話し合いにて最小限のダメージにとどめるように努めている。		
	IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 1. その人らしい暮らしの支援 (1) 一人ひとりの尊重			
52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	声掛けや対応時は言葉使いには充分気をつけプライバシーに配慮している。個人情報(家族の住所・電話番号)等は鍵の掛かる場所に保管している。毎日の介護記録は第三者の目に付かない場所に保管している。		
53	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人の思いや希望に添ってその都度対応し、納得していただく様努めている。また、発語困難な利用者は本人の立場になって考え支援している。		
54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入浴や食事時間など、本人の意思にそって過ごしてもらっている。意思表示のできない人は、表情を観察し、無理強いしないようにしている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
	(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
55	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	1～2ヶ月に1度、重度の入居者は訪問理容を利用しているが、歩行可能な入居者は希望の美容院へ同行している。外出時やイベントの時はお化粧の介助をしている。		
56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ADLや生活習慣と一緒に食事の準備をするのが無理な人が多い為、胡麻擂りや食前・食後の台拭きなど出来る範囲で一緒にしている。また、その日の献立に入居者の方の希望を取り入れたり、施設内で野菜を栽培し、職員と入居者が一緒に食事を楽しめるよう心がけている。		
57	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	体調を考慮し、度を過ぎない様にしながら、甘いものや施設の行事の時にお酒や好みのものを取り入れるようにしている。		
58	○気持ちよい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	排尿、排便チェック表を記入している。パターンが定まらない入居者もおられる為、表情など観察しトイレ誘導、介助をしている。		
59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	一応の決まりがあるが、体調や気分によりタイミングが合わない場合は翌日に変更したり、時間をずらすなど出来る限り希望に沿うよう支援している。		
60	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	個々の生活パターンを配慮し、いつでもリラックスできるようリビングにはソファー、廊下には長椅子を置いている。また、入居者の方の希望に添って自室にて休んで頂いている。		
	(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	毎日の1時間のレクリエーションで歌や踊りなど取り入れ喜んでもらっている。またADLに合わせ洗濯物をたたんで頂いたり、食後の台拭きを手伝って頂き日常生活において張り合いを持って頂くよう努めている。入居者によっては、月に1度美容院に行かされている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
62	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理能力のある入居者はお金を所持してもらい、外出の際には支払いもされるよう支援している。		
63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ぎず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	体調に配慮しながら散歩やドライブ、同社内の他施設への訪問を行っている。長時間の外出が困難な入居者が多い為、施設の庭に出ておやつを食べたりして室内だけの生活にならないよう努めている。		
64	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族と外出、外泊されることを支援している。個別では行きたい所を尋ねるが消極的であるため、近くの公園などに出かけたり、散歩に同行している。		
65	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族から電話があった場合は、本人と代わり話してもらうようにしている。また、要望があれば職員から家族へ電話をし、本人と代わるようにしている。		
66	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は定めず玄関は常にオープンにしており、訪問しやすい雰囲気になっている。面会場所も居室、リビングと、自由に行き来できるようにしている。		
	(4) 安心と安全を支える支援			
67	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の禁止は全職員理解しており、精神的な面についても、抑制につながる言葉遣いにならないよう気をつけて接している。		
68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は居室や玄関には施錠せず、職員が知らないうちに外出されることのないよう常に職員の誰かが様子を把握している。万が一、一人で外出されても分るように鈴・チャイムがなるようにしている。		
69	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	居室に入る場合は必ずドアをノックし、声掛け名前を呼び、入室している。退室する際も、声掛けするようにしている。また、自力で動くことが困難な入居者が多い為、日中は職員の見守りのもとリビングにて過ごされるため、常に所在は把握し		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでいきたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	個々の状態に応じ、爪切り・ハサミ・ライターなどを使用してもらっている。		
71	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	薬に関しては、日付・食前・食後を色分けして誤薬を防ぎ、薬セットの際もひとりではなく数名で確認している。転倒窒息等の恐れのある入居者については、常時様子観察を怠らないようにしている。		
72	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	消防署による避難訓練時、全職員が応急手当の訓練を受けている。また通常は、看護師による勉強会を実施し急変に備えている。		
73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の指導のもと、利用者及び地域の方などにも参加して頂き、避難訓練を実施している。		
74	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	面会時や電話連絡で、その時の問題点を説明し、どう対応していくのが一番良いかを話し合っている。		
	(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
75	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝のバイタルチェックをはじめ、日頃より入居者の様子観察を欠かさない様にしている。顔色や表情、体熱感、動作等で異変の発見に努め異変がある場合は、看護職員、またはかかりつけ医に相談受診している。		
76	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理カードで理解し、用法通りの服薬に努めている。変化があった時は、かかりつけ医に相談している。		
77	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排便チェック表で排便の有無を把握し、便秘がちな入居者は水分を多く摂るようにし、繊維物を多く取り入れた食事内容を心がけている。また、毎日のレクリエーションではその人に合った運動を欠かさず行っている。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
78	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	食後に口腔ケアを行い週1回歯科医の訪問による口腔ケアを行っており、その都度個々のアドバイスを受けている。		
79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事、水分摂取量を把握し1ヶ月に1回の体重測定を行い、必要に応じて食事の他に栄養補助食品を取り入れている。また食事内容、食事形態に気を配り、関連施設の栄養士から指導、助言を貰い個別に管理している。		
80	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症に関するマニュアルをスタッフルームの目の届く所においてあり、職員全員確認している。グローブを使用し手洗を励行し清潔を心掛けている。入居者、職員共予防接種を受けている。必要に応じてマスク着用している。外部より		
81	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	冷蔵庫内食品の消費期限チェックを定期的に行い、夕食後には毎日台所用品を消毒している。また、できるだけ食材には火を通すなど調理方法には気をつけている。		
	2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり (1) 居心地のよい環境づくり			
82	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	門に手作りの表札を揚げ、玄関周りや庭に季節の花や野菜を植え、親しみやすくしている。		
83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには畳やソファを置き、生活観を取り入れている。また、その月に合った部屋作りをし、3月には雛人形5月は兜と、リビングの机には季節感のある生花を飾るようにしている。日中は入居者に馴染みのある音楽を流し、職員と一緒に歌っている。		
84	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには2人かけのソファを置いている。歩行困難な入居者が多く、職員が介助しソファへ移乗し座って頂いている。また廊下にはベンチを置き自由に利用してもらっている。		
85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の家具、飾りは家族にお任せしている。入居者の状況に応じて職員が模様替え(危険であると思われるものを外すなど)している。		

番号	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組んでい きたい項目)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
86	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のよどみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	温湿度計を各部屋に置き、1日4回換気の時間を決めている。また、においや入居者の体調に応じて換気に努めている。		
	(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
87	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、トイレ、浴室、居室に手すりを配置し、できるだけ自力で歩けるように工夫している。		
88	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	居室のドアに表札、トイレ浴室への案内板などを配置し、混乱を防いでいる。		
89	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	庭に季節の花や野菜を植え、その中にベンチを配置し天気のよい日には庭でおやつを食べたりレクリエーションをして季節を楽しんでもらっている。		

番号	項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所に○印をつける)
v サービスの成果に関する項目		
90	○職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者の 《 》②利用者の2/3くらいの 《 》③利用者の1/3くらいの 《 》④ほとんど掴んでいない
91	○利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	《 ○ 》①毎日ある 《 》②数日に1回程度ある 《 》③たまにある 《 》④ほとんどない
92	○利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
93	○利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
94	○利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 ○ 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
95	○利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない

番号	項 目	取 り 組 み の 成 果 (該当する箇所を○印で囲むこと)
96	○利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	《 ○ 》①ほぼ全ての利用者が 《 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
97	○職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	《 ○ 》①ほぼ全ての家族と 《 》②家族の2/3くらいと 《 》③家族の1/3くらいと 《 》④ほとんどできていない
98	○通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねてきている	《 》①ほぼ毎日のように 《 》②数日に1回程度 《 ○ 》③たまに 《 》④ほとんどない
99	○運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	《 ○ 》①大いに増えている 《 》②少しずつ増えている 《 》③あまり増えていない 《 》④全くいない
100	○職員は、生き生きと働いている	《 ○ 》①ほぼ全ての職員が 《 》②職員の2/3くらいが 《 》③職員の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
101	○職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	《 》①ほぼ全ての利用者が 《 ○ 》②利用者の2/3くらいが 《 》③利用者の1/3くらいが 《 》④ほとんどいない
102	○職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	《 ○ 》①ほぼ全ての家族等が 《 》②家族等の2/3くらいが 《 》③家族等の1/3くらいが 《 》④ほとんどできていない